

平成30年度・令和元年度事業 実施状況について

青森県の肝炎対策の概要

市町村

保健所設置市

* 事業名の後の()は国補助メニュー等

①肝炎ウイルス検診(健康増進事業)(重症化予防推進事業)

②受診勧奨(健康増進事業)(重症化予防推進事業)

- ・陽性者(健康増進事業)へ初回精密検査の受診勧奨
 - ・経過観察者、抗ウイルス治療非適応者への定期検査の受診勧奨
- フォローアップ実施体制整備済市町村87.5%

青森県

* 事業名の後の()は国補助メニュー等

①肝炎ウイルス検診(重症化予防推進事業)

①'職域肝炎ウイルス検査費助成(県単独)

②受診勧奨(重症化予防推進事業)

- ・陽性者へのフォローアップ(初回精密検査の受診勧奨etc...)

③初回精密検査費用の助成(重症化予防推進事業)

- ・フォローアップ同意者で陽性と判明してから1年以内に受診
- ・**職域で検査を受けて陽性と判明した方も対象に【R1~予定】**

④定期検査費用の助成(重症化予防推進事業)

- ・フォローアップ同意者で医療費助成受けていない者(年2回まで利用可能、ただし所得制限有)

⑤肝炎の医療費助成(肝炎治療特別促進事業)

- ・IFNフリー治療/核酸アナログ製剤治療
- 限度額:1万or2万

⑥入院医療費の助成

(肝がん・重度肝硬変治療研究特別促進事業)

- ・B型C型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変に対して行われる入院医療(保険適応)のうち、高額療養費多数該当者
- 限度額:1万円(所得制限有)

医療機関

肝炎医療コーディネーター設置

肝炎ウイルス陽性者への適切な案内やフォローアップ

肝炎ウイルス検査未受診者

肝炎ウイルス検査の受検

肝炎ウイルス陽性者

医療機関における精密検査の受診

経過観察者
抗ウイルス療法
非適応者

抗ウイルス療法
適応者

定期検査受診

治療適応の早期判断
肝がんの早期発見
生活指導による病態改善

抗ウイルス療法
による治療

がん等の治療

肝がん死亡率の減少

連携

B型肝炎ウイルス又はC型肝炎ウイルス感染に起因する青森県肝炎総合対策の目標

目標	指標	計画策定時の値	直近の値
I ウイルス性肝炎からの肝硬変又は肝がんへの移行者を減らす	ウイルス性肝炎死亡率 肝硬変死亡率 肝がん死亡率(粗) (出典:人口動態統計) 肝がん死亡率(年齢調整) (出典:国立がん研究センター) 肝がん罹患率 (出典:全国がん罹患モニタリング集計)	3.1(H28) 8.0(H28) 28.0(H28) 6.9(H28) 16.0(H25)	3.5(H29) ↓ 悪化 7.5(H29) ↑ 改善 25.6(H29) ↑ 改善 5.8(H29) ↑ 改善 15.6(H26) ↑ 改善
II フォローアップ体制整備済市町村割合100%	—	67.5%(H29)	87.5%(R1.4月時点) ↑ 改善
III 肝炎医療コーディネーター設置医療機関(拠点病院及び専門医療機関)割合100%	—	—	目標達成 (H30.12月)

平成30年度・令和元年度の県の肝炎対策事業（概要）

区分	項目	取組内容	H30実績	R1実績（4月～9月）
普及啓発	県民公開講座	ウイルス性肝炎の正しい知識、最新の治療方法を県民に情報提供	H30. 7. 28 黒石市 スポカルイン黒石 123名参加	R1. 7. 27 青森市 青森国際ホテル 75名参加
	県の広報媒体	①テレビ ⇒肝炎ウイルス検査受検勧奨 ②ラジオ ⇒肝炎ウイルス検査受検勧奨 ③県庁ホームページ ⇒検査、各種医療費助成制度周知	①ABA「メッセージ」 2月放送 ②RAB（広報タイム） 月曜～木曜 7:30～7:35 10月放送 FM（あおもり・ふあん） 16:55～17:00 7月・1月放送 ③県庁ホームページ 随時更新	①RAB「LINK/青森県」 7月放送 ②FM（あおもり・ふあん） 16:55～17:00 7月放送 RAB（広報タイム） 月曜～木曜 7:30～7:35 8・9月放送 ③県庁ホームページ 随時更新
	資材作成	①肝炎ウイルス検査カード作成 ②肝炎手帳作成	①17,924枚配布 ②400冊部作成・配布	

区分	項目		取組内容	H30実績	R1実績
関係機関連携	医療機関	拠点病院等連絡協議会	拠点病院・専門医療機関を参集し、肝疾患診療体制等について協議	開催日：H30.10.23 場所：ラ・プラス青い森 主な議事 ①県内の肝炎ウイルス検査者の推移・受給者証の交付状況の情報提供 ②肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について ③DAA再治療・IrAE肝障害等について	開催日：R1.11.5 場所：ラ・プラス青い森
	市町村	研修会【28～】	市町村担当者等に対し、肝炎の基礎知識、県の事業紹介等を行い、肝炎対策を強化（H29年度からは医療機関まで参集範囲を拡大H30から肝炎医療コーディネーター養成研修を兼ねている。）	開催日：H30.6.13 場所：ラ・プラス青い森 参加者：99名	開催日：R1.6.19 場所：ラ・プラス青い森 参加者：78名
肝炎対策の推進	肝炎対策協議会		青森県における肝炎対策の総合的な推進に関する事項を協議	開催日：H30.10.23 場所：ラ・プラス青い森 主な議事 ①肝炎対策事業報告 ②肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について ③肝炎医療コーディネーターの認定について	開催日：R1.11.5 場所：ラ・プラス青い森

区分	項目	取組内容	H30実績	R1実績	
早期発見・早期治療、重症化予防	検査	肝炎ウイルス検査	指定医療機関、保健所無料検査	590件	153件(4～8月)
		職域肝炎ウイルス検査費助成	協会けんぽが実施する肝炎ウイルス検査の受検者自己負担分を助成	H30:1,353件	544件(4～8月)
	陽性者フォローアップ [°]		自治体が発実施する肝炎ウイルス検査陽性者、ウイルス性肝疾患患者の受検勧奨・受診勧奨・経過観察等を実施	27名 フォローアップ [°] 実施体制整備 済市町村：32市町村	28名(4～9月) フォローアップ [°] 実施体制整備 済市町村：35市町村
	治療	初回精密検査	自治体が発実施する検査で陽性となった者に対する初回精密検査費用を助成	27件	14件(4～9月)
		肝炎治療医療費助成	肝炎治療に対する医療費助成	1,180件	891件(4～9月)
		肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業【H30.12月～】	肝がん・重度肝硬変患者の入院費用助成	1件	0件
	経過観察	定期検査費用助成【H28～】	ウイルス性肝疾患患者に対する検査費用助成	19件	7件(4～9月)

(R1) 肝炎関係制度の改正等について

1 肝炎治療特別促進事業

(1) エプクルーサ配合錠による治療の追加について (R1.5.22改正、H31.2.26適用)

R1.10月までの申請者数：10名

下記の患者に対するインターフェロンフリー治療が助成対象となった。

- ・Child-pugh分類B又はCのC型非代償性肝硬変
- ・前治療歴を有するC型慢性肝炎又はChild-pugh分類AのC型代償性肝硬変

(2) 自己負担限度額階層区分の認定について (R1.5.22改正、H31.2.26適用)

R1.10月までの対象者数：なし

以下に該当する場合、通常よりも低い値の市町村民税所得割額で算定できることとなった

- ・指定都市の区域内に住所を有する場合
- ・申請者を含む世帯構成員のいずれかが未婚のひとり親であり、特定の条件を満たす場合

(3) マビレット配合錠の適応追加について (R1.9.18改正、R1.8.22適用)

R1.10月までの申請者数：1名

12歳以上の小児のC型慢性肝炎又はChild-pugh分類AのC型代償性肝硬変に対するマビレット配合錠による治療を助成対象とした。

2 定期検査費用助成制度 (R1.5.24改正、H31.4.1適用)

R1.10月までの対象者数：なし

以下に該当する場合、通常よりも低い値の市町村民税所得割額で算定できることとなった

- ・指定都市の区域内に住所を有する場合
- ・申請者を含む世帯構成員のいずれかが未婚のひとり親であり、特定の条件を満たす場合

3 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業(H31.4.26改正、H31.4.1適用)

治療目的の入院と判断するための医療行為を追加した。

- ・ 効能又は効果として、「HCV-RNA陽性のC型非代償性肝硬変におけるウイルス血症の改善」を有する薬剤による治療が実施されている場合は対象となる。

※肝炎治療特別促進事業において、非代償性肝硬変（Child-Pugh分類B及びC）に対するインターフェロンフリー治療の対象患者と認定された者に限る。

- ・ 肝がんが肝臓以外に転移した時に転移巣に対して行われる手術等についても対象となった。

4 初回精密検査費用助成制度(改正予定)

国の実施要領の改正を踏まえ、職域の肝炎ウイルス検査を受けた結果、陽性となった者も助成対象者とする。

→ <資料3>にて説明。